

「知財トークイベント in 常滑」の参加者を募集します

中部経済産業局は、産業財産権の取得や活用を通じた中小企業支援策等を実施・発信しています。この度、中小企業の経営者等を対象に、知的財産に関する悩みや活用方法について、専門家である弁理士と意見交換する「知財トークイベント」が、常滑市で開催されます。

ミニセミナーで、知的財産やブランディング・マーケティング戦略に欠かせない「商標」の活用をはじめとした知的財産経営の基礎について学んだ後、座談会で複数の弁理士と気軽に意見交換することで、知的財産経営への理解を深めることができます。

参加費は無料です。御関心のある方は、是非御参加ください。

1. 開催概要

- 日 時：令和6年7月22日（月）14:00～16:00（13:30 開場）
- 開催場所：常滑商工会議所 2階 会議室（住所：愛知県常滑市新開町5-58）
- 対象者：企業経営者、企業担当者（知的財産担当者等）、個人事業主
- 定 員：会場30名（申込先着順、要事前申込）
- 申込期限：令和6年7月15日（月）（郵送の場合は必着）
- 主 催：愛知県、日本弁理士会東海会、常滑市、常滑商工会議所
共 催：中部経済産業局、INPIT 愛知県知財総合支援窓口
- 参加費：無料

2. プログラム

①ミニセミナー

「ブランディングツールとしての商標の活用事例～成功例と失敗例～」

②座談会

「特許や商標のこと、専門家と話そう！～弁理士に相談できること～」

（講師は①、②とも日本弁理士会東海会所属弁理士）

3. 参加申込方法等

日本弁理士会東海会のWebページ（<https://www.jpaa-tokai.jp/>）からお申込みいただくか、申込書に必要事項を記載の上、メール、FAX 又は郵送でお申込みください。

※申込書については、上記のWebページからダウンロードしていただけます。

※定員に達した場合は、日本弁理士会東海会及び愛知県産業科学技術課Webページでお知らせします。また、参加証は発行しませんので、直接会場にお越しください。

4. 本イベントの内容及び申込みに関するお問合せ先

日本弁理士会東海会事務局 西澤

〒460-0008 愛知県名古屋市中区栄2-10-19 名古屋商工会議所8階

電話：052-211-3110（直通） FAX：052-220-4005

メール：info-tokai@jpaa.or.jp

（お問合せ先）

中部経済産業局 イノベーション推進課長 前納

担当：原田

電話：052-951-2774（直通）

メール：bzl-chb-chizai@meti.go.jp

